

関財東財第667号  
令和4年12月22日

東大和市長 殿

関東財務局東京財務事務所長 須田 渉

財政融資資金地方資金貸付先実地監査の結果について（通知）

令和4年9月22日に実施した財政融資資金地方資金貸付先実地監査の結果について、下記のとおり通知する。

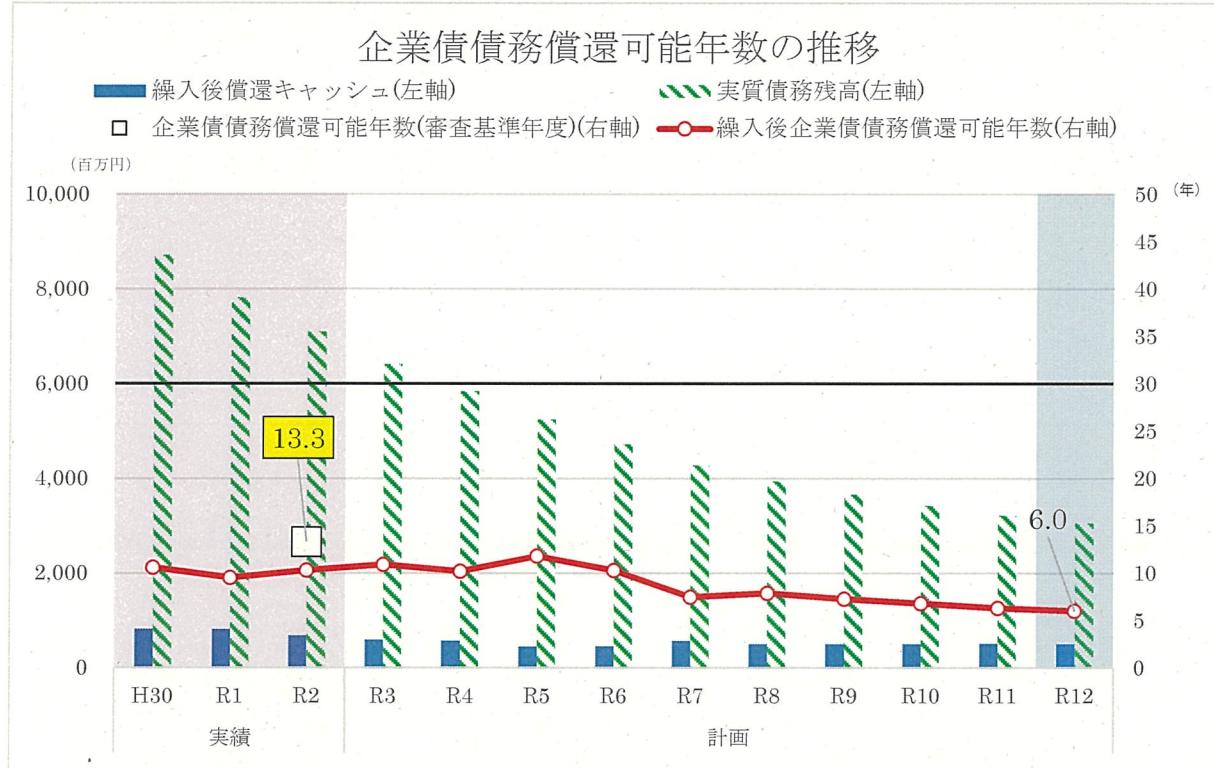
記

公共下水道事業の経営状況を確認した結果、企業債債務償還可能年数は、監査基準年度（令和2年度）において13.3年と審査基準の30年以内であることから、現状では償還確実性に問題はない。

ただし、将来にわたって財務の健全性及び財政融資資金の償還確実性を確保する観点から、別紙の点に留意する必要がある。

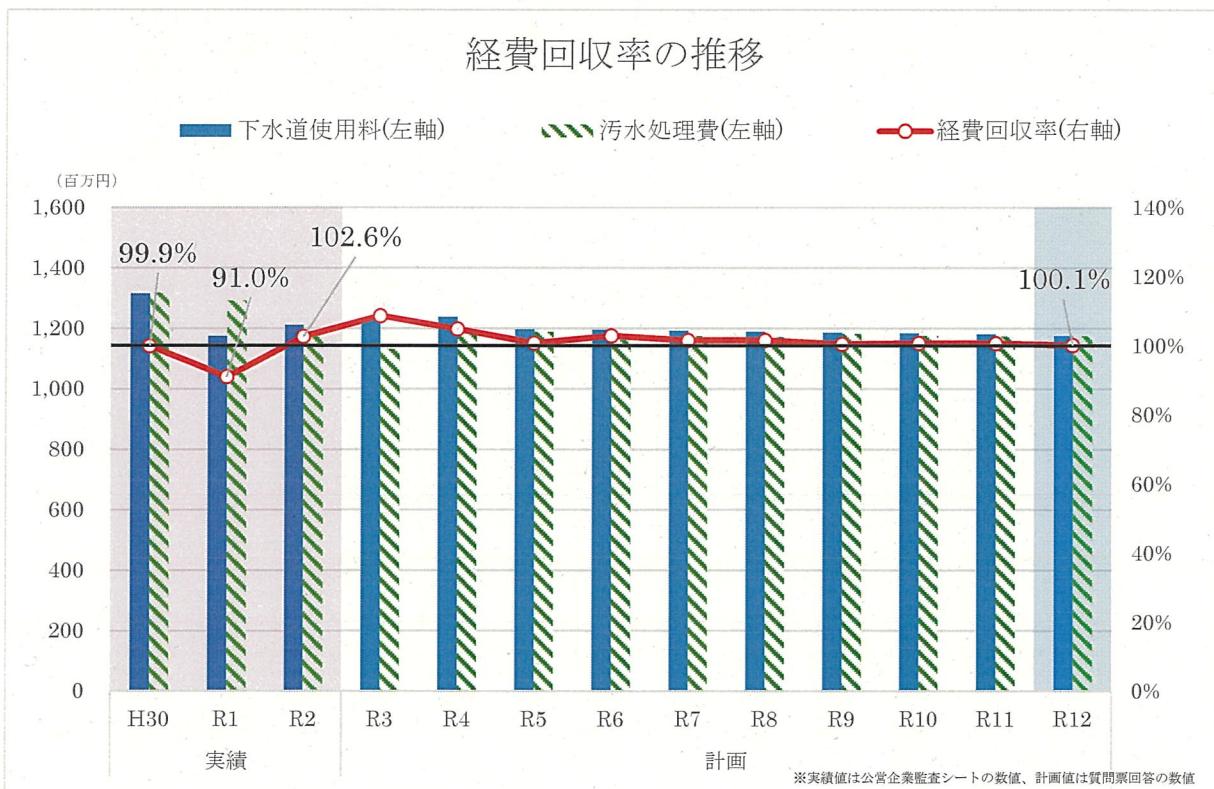


## 第1 主な経営指標の推移



※1企業債債務償還可能年数 = 実質債務残高 / 基準外繰入前償還キャッシュ

※2繰入後企業債債務償還可能年数 = 実質債務残高 / 繰入後償還キャッシュ



## 第2 現状

### 1 経営環境

- 貴市の公共下水道事業は1976（昭和51）年2月に事業を開始し、1985（昭和60）年6月から順次供用を開始しており、令和2年度末時点の普及率は概ね100%となっている。
- 令和2年度から地方公営企業法を適用し公営企業会計へ移行した。このため、令和元年度については打切り決算が行われている。

### 2 経営状況（平成30年度から令和2年度）

#### （1）収支等の状況

##### ア 下水道使用料

令和2年度の下水道使用料収入は12.1億円。なお、公営企業会計への移行に伴い令和元年度（令和2年3月期）は打切り決算を行った影響により、令和2年度下水道使用料収入の約1割（1.2億円）は前年度において未収金として処理されたものである。

##### イ 汚水処理費（公費負担分を除く。以下、単に「汚水処理費」。）

令和2年度の汚水処理費は11.8億円。令和2年度から公営企業会計へ移行したところであるが、単純比較では前年度から1.1億円減少している。

#### （2）経費回収率の状況

平成30年度及び令和元年度の経費回収率は100%を下回っていたものの、公営企業会計を適用した初年度である令和2年度の経費回収率は102.6%となっており、汚水処理に必要な費用を使用料収入で賄うことができている。

#### （3）企業債発行及び残高の状況

企業債については、建設投資に係る受益とその財政負担の年度間調整を図ることを鑑みて発行しており、年度別発行額（実績）のうち半額以上が資本費平準化債となっている。

企業債の新規発行額は既往債の償還額の範囲内としているため、企業債残高は毎年度減少している。令和2年度の企業債残高は71億円と平成30年度末と比較して16億円減少している。

#### （4）企業債債務償還可能年数（基準外繰入前償還キャッシュにより算出）

令和2年度の企業債債務償還可能年数は13.3年と審査基準の30年以内となっている。

## 第3 計画

貴市から提示された収支計画は、東大和市下水道事業経営戦略（令和3年3月策定）に基づき作成されたもので、中長期的な経営計画と位置付けられているものである。

### 1 経営環境の見通し

- 行政区域内人口の減少により有収水量も減少する見通しである。
- 令和6年度頃から法定耐用年数（50年）を超過する汚水管渠の増加が予想されている。

### 2 経営状況の見通し(令和3年度から令和12年度)

#### (1) 収支等の状況

##### ア 下水道使用料

人口減少に伴う有収水量の減少により、計画最終年度（令和12年度、以下同じ。）の下水道使用料は11.7億円と監査基準年度（令和2年度、以下同じ。）と比較して0.6億円減少する見通し。

##### イ 汚水処理費

既往債の償還が進むことで企業債残高が減少するため、支払利息は減少する見通し。他方、ストックマネジメント事業の実施に伴い委託料が増加することから、計画最終年度の汚水処理費は11.7億円と監査基準年度（11.8億円）と概ね同水準となる見通し。

#### (2) 経費回収率の状況

下水道使用料の減少により経費回収率は低下する見通し。計画最終年度の経費回収率は100%を辛うじて確保できる見通し。

#### (3) 企業債発行及び残高の状況

企業債の新規発行額は既往債の償還額の範囲内に引き続き抑制するため、計画最終年度の企業債残高は30億円と監査基準年度と比較して41億円減少する見通し。

#### (4) 企業債債務償還可能年数（基準外繰入後償還キャッシュにより算出）

計画最終年度の企業債債務償還可能年数は6.0年と審査基準の30年以内となる見通し。

## 第4 留意すべき事項

貴市の下水道事業においては、下水道使用料の減少等により、経費回収率が低下する見通しである中、今後、流域下水道管理運営費負担金の単価改定が実施される可能性があるところ、貴市策定の経営戦略には反映されていない。こうしたことから、状況に応じて経営戦略等の収支計画の見直しを行い、将来にわたって持続可能な下水道事業の運営を行うことが期待される。

(以上)

## 参考資料 主な経営指標の解説

### ○ 基準外繰入前経常損益

算式
経常損益 - 基準外繰入金

### ○ 基準外繰入前償還キャッシュ

算式 (法適)
基準外繰入前経常損益 + (減価償却費 + 資産減耗費 + 繰延勘定償却) - 長期前受金戻入
算式 (法非適)
基準外繰入前経常損益 + 減価償却費相当額(地方債償還金)

※当該年度の実償還額から借換債収入分・資本費平準化債収入分をもって償還した額及び繰上償還額を除く。

### ○ 繰入後償還キャッシュ

算式 (法適)
経常損益 + (減価償却費 + 資産減耗費 + 繰延勘定償却) - 長期前受金戻入
算式 (法非適)
収益的收支の收支差引と同額

### ○ 実質債務残高

算式 (法適)
企業債残高 + 一時借入金 - 減債積立金
算式 (法非適)
地方債残高 + 翌年度繰上充用金 - 減債基金

### ○ 企業債債務償還可能年数

算式
$\frac{\text{実質債務残高}}{\text{基準外繰入前償還キャッシュ(基準年度以前 3 年間の平均値)}}$

### ○ 繰入後企業債債務償還可能年数

算式
$\frac{\text{実質債務残高}}{\text{繰入後償還キャッシュ(年度毎の数値)}}$